

平成24年度 行政評価

指摘事項と改善・見直しの検討結果

< 2次評価 >

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
1	総務局	国際部	国際交流関係事業費	21年度外部評価の指摘趣旨を踏まえ、経済・観光・教育分野との役割分担を検証し、全庁横断的な役割への重点化など、今後のあり方を検討すること	経済・観光・教育分野等との役割分担については、平成23年9月から、国際関係事業に関する情報の共有及び連携体制の構築を目的として、国際部が事務局となり、庁内の関係部局による「国際戦略連絡会議」を立ち上げており、横断的な役割への重点化をはかっている。さらに、現在、まちづくり戦略ビジョンに合わせて策定作業を進めている「札幌市国際戦略プラン」において、その方向性を決定する。	
2	総務局	国際部	札幌国際交流館運営管理費	21年度外部評価指摘を踏まえ、施設のあり方について、早期に公の施設としての廃止を含めた見直しを検討すること	公の施設としての廃止を含めた本施設のあり方について、庁内の関係部局間で、平成21年度外部評価の指摘内容及び地域の利用実態等を踏まえて検討を行った結果、札幌国際交流館における国際交流事業、多文化共生事業の積極展開を図り、国際交流拠点としての機能を強化・拡充した上で、当面は公の施設として存続することとした。	
3	総務局	国際部	札幌国際プラザ運営費補助金	運営費補助が増加傾向にあることから、職員体制や事務室賃借の見直しなどを検討すること	事務事業の効率化による職員数の削減など体制の見直しを含めた人件費、事務的経費のさらなる削減を行うほか、管理的経費の大部分を占める事務室賃料の価格交渉や借上げ面積の見直しなどによる一層の経費削減についても引き続き検討していく。	2,597
4	総務局	国際部	札幌・大田姉妹都市提携記念事業費	姉妹都市交流関連事業の事業効果を明確にしたうえで、より効果の高い事業のあり方を検討すること	姉妹都市交流は、基本的に、市民レベルの相互交流により、市民の異文化理解の促進と国際感覚の醸成を目指すものであり、客観的に事業効果を数値化することは難しいが、市民間の交流にとどまることなく、観光、経済交流など実りのある姉妹都市交流を進めていくこととしたい。また、現在策定を進めている、本市全体の国際関連施策を戦略的にとりまとめた「札幌市国際戦略プラン」の策定に合わせて、姉妹都市交流関連事業のあり方について検討を行っていく。	
5	市民まちづくり局	地域振興部	本庁窓口業務	公共サービス改革基本方針の改定を踏まえ、他都市の先進事例も参考にしながら、窓口業務の民間委託化にあたっての課題を早急に整理し、導入の可能性について検討すること	昨年度は、他都市の導入状況や先進事例について実地調査等を行うとともに、本市における窓口現場の業務実態を分析し、本市業務との適合性の検証を行ったところである。今年度においては、導入した場合の効果や課題等について具体的に検証を行い、民間委託化の可否について検討を進めている。	
6			区役所窓口業務			

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
7	市民まちづくり局	市民生活部	アイヌ文化交流センター運営管理	指定管理者制度の導入に向け、検討を行うこと	アイヌ文化交流センターは、平成15年の開設以降、直営で管理運営を行うとともに、市民向け講座や集客イベント等のソフト事業については(社)北海道アイヌ協会札幌支部の協力を得て実施してきた。こうした事業協力の実績を踏まえ、同支部が指定管理者になることを基本に検討を行い、指定管理者としての責務を果たすための課題等について協議を行ってきた。一方で、平成22年度に策定した「アイヌ施策推進計画」において「指定管理者制度導入の検討」が位置付けられており、計画期間内のなるべく早期に導入を実現できるよう調整を進めていく。	
8	市民まちづくり局	地域振興部	まちづくりセンター・地区会館改築	まちづくりセンター併設型市民集会施設建築費補助制度がより活用される仕組みを検討すること	建替えが急務であるまちづくりセンター及び地区会館の整備を促進する一つの選択肢として、まちづくりセンターと市民集会施設の合築方式を地区会館整備の基本方針に盛り込むとともに、地域の負担軽減を図るため、まちづくりセンター併設型市民集会施設建築費補助金を創設した。 しかしながら、維持管理費等の地域負担が大きいこと等から、制度の利用が進んでいない現状にあるため、補助のあり方など、本制度がより活用される仕組みについて検討していく。	
9	保健福祉局	総務部	(項目) 応急援護資金貸付金(あったか応援資金貸付金を含む)	滞納者等への督促を一層強化すること	これまで、応急援護資金を実施している社会福祉協議会では、債権管理システムを改修したり、滞納者に対して書面送付に加えて電話かけをするようにするなど、督促強化を図っているところである。 応急援護資金は、返済金を原資として新たに貸し付けを行っているため、低所得世帯への貸付という制度であるといった滞納者の経済的事情には一定の配慮が必要であるものの、今後とも安定的に事業を継続するために、滞納者への粘り強い督促を繰り返していくよう当該事業を実施している社会福祉協議会に働きかけていく。 また、滞納者のうち、生活保護受給者に対しては、各区保護課における相談業務等を通じて、引き続き納付を促していく。	
10	保健福祉局	総務部 保健所	(項目) 区保健センターのあり方	医療系少数職種の効率的な配置についての課題を整理し、検討を進めること 乳幼児健診等の保健センター業務について、業務を精査した上で、委託化の可能性など業務の効率化についての検討を進めること	母子保健事業のあり方検討委員会からの提言を受け、平成24年度内に札幌市における新たな母子保健の事業方針を作成し、平成25年度には再構築に向けた具体化について、関係団体や市民意見を確認しながら検討を行うこととしており、この中で、医療系少数職種の効率的な人員配置及び乳幼児健診を含めた保健センター業務のあり方について検討していく予定である。	16,644
11	保健福祉局	総務部	社会福祉協議会運営費等補助金	他の補助・委託事業も含めた全体の業務内容を精査し、補助の適正化を図るとともに、3団体統合に合わせて、さらなる業務の見直しを進めること	各事業の精査を行い、平成24年度予算の削減を図った。今後も継続して見直しを進め、必要な改善を図ることとする。	1,464

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
12	保健福祉局	総務部	ボランティア研修センター運営管理費	次期指定管理者の更新に向けて、ボランティア研修センター(指定管理)、ボランティアセンター、情報センターの役割を整理し、機能集約に向け検討すること	地域福祉に対するニーズは多岐に渡っており、これに応えていくために、ボランティアに関する個別のニーズの把握とこれに適したボランティアの派遣、地域で活動するボランティアの養成、地域福祉に係る情報発信の重要性はますます高まっている。 これらの背景を踏まえ、各センターの役割の整理を行った上で、より事業効果を高められるよう検討を進めている。	
13	保健福祉局	総務部	災害時要援護者避難支援対策	フォーラム(H21開始)について、事業効果を検証し、開始から5年を目途に見直しを検討すること	災害時要援護者避難支援対策については、平成20年度から3年間1区1地区でモデル事業を実施し、その後も、区保健福祉部を中心に取組支援を行っているところだが、全市的に取組が広がっているとはいえない状況である。 したがって、今後も事業の重要性について普及・啓発活動を進めていく必要があるため、フォーラムも含めた効果的な普及・啓発の方法のあり方について、検討を進めていく。	
14	保健福祉局	高齢保健福祉部	保養センター駒岡運営管理費	市民評価の指摘を踏まえた、施設のあり方について検討を行うこと	有識者等による「あり方検討委員会」において、存続するにあたって解決すべき課題の整理と、課題への対応の方向性について検討を行った。今後、市において、あり方検討委員会からの報告を踏まえ、具体的かつ実現可能な検討を進める。	
15	保健福祉局	高齢保健福祉部	高齢者筋力向上トレーニング事業 (高齢者運動機能向上事業費)	国の制度改正に基づき、高齢者への全戸案内等による周知に努めるとともに、利用者数の推移を見ながら、事業のあり方を検討し、より競争性を発揮し得る発注形態について検討すること	高齢者への介護予防事業案内の全戸配布実施、二次予防事業対象者決定方法の簡素化(生活機能評価検査の廃止)、準二次予防事業対象者の参加、地域包括支援センター・介護予防センターなど地域での積極的な取り組みにより、参加者は増加傾向にあるほか、委託料は実績払いとしており、市民評価での指摘(利用者の拡大、費用対効果)については、改善しつつある。さらに、魅力あるプログラムとするために、筋力トレーニング教室を縮小し、介護予防マニュアル改訂版に示された膝痛・腰痛予防プログラムを導入する等、利用者拡大・費用対効果改善に向けた方策を検討している。 また、介護予防事業の支援等について定めている国の地域支援実施要綱において、その実施場所として、保健センター、健康増進センター、老人福祉センター、公民館などの市町村が適当と認める施設で実施することが示されており、札幌市では「健康づくりセンター」で行うこととしており、当該施設の指定管理者へ委託契約することが適当と判断している。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
16	保健福祉局	高齢保健福祉部	おとしより憩の家運営費補助	市民評価の指摘を踏まえ、一律の定額補助をやめ、活動内容に応じた新たな補助基準の設定を検討すること	引き続き、活動内容に応じた補助の仕組みについて検討を進めていく。一方、高齢化が一層進展する中で、高齢者の閉じこもり防止や孤立感の解消を図るため、高齢者の居場所づくりに対するニーズが今後ますます高まると考えられることから、シニアサロンモデル事業やふれあいいきいきサロンとの整合性も考慮しながら、新たな居場所づくりに対する支援策についても合わせて検討する。	
17	保健福祉局	高齢保健福祉部	高齢者緊急通報システム事業費	効率的な制度運用に向けて、現在実施しているモデル事業の状況も踏まえ、今後のあり方について検討すること	平成24年7月にモデル事業利用者に対しアンケートを実施し、その結果、モデル事業の仕組みが現行制度の課題解決のために有効であることが確認できた。これを踏まえ、緊急通報システム全体について、高齢者のニーズに応えた、より利用しやすい制度に再構築するとともに、持続可能な事業継続の観点からも検討を進め、早期に全市展開が図れるよう取り組む。	
18	保健福祉局	高齢保健福祉部	(項目) 介護認定業務の効率化、区福祉支援系の業務執行体制について	新規介護認定調査の委託も含め、区福祉支援系の業務執行体制の効率化について検討すること	新規の認定調査については、市の直営で実施しているが、新規申請に対する認定が介護保険法で規定されている原則30日を超えている事例も多いことから、認定調査の遅れを解消し、市民サービスの向上及び福祉支援係における認定調査の効率化を図るため、平成22年度から一部の区において更新申請に準ずる新規申請(要介護認定の有効期限が終了した後の申請など)について委託化を実施、検証している。今後は、更新申請に準ずる新規申請の全市的な委託化を進め、福祉支援係の業務の効率化を図っていききたいと考えている。	
19	保健福祉局	障がい保健福祉部	精神障がい者地域生活移行支援事業	個別給付化された地域移行推進員業務を除く業務は、任意の事業と位置付けられたことから、本市の役割について必要な事業を整理すること	精神障がい者の社会的入院の解消は、引き続き重要な課題であることから、地域推進員業務、コーディネーター業務を整理し、協議会の設置、ピアサポーターの養成、活用を行いながら、「さっぽろ障がい者プラン」に基づく精神障がい者の地域移行に向けた事業を進めていく。	19,706
20	保健福祉局	障がい保健福祉部	(項目) 第二かしわ・あかしあ学園の運営体制について	指定管理者制度導入の趣旨を踏まえ、調理業務等の整理を行い、より適切な執行体制を構築すること	第二かしわ学園については、26年度に複合施設への移転を予定しており、移転に併せて調理業務等の委託を検討する。あかしあ学園については、現在の指定管理期間が25年度で満了となることから、26年度以降の指定管理者更新に併せて、調理業務の委託化を検討する。	
21	保健福祉局	保険医療部	施術費	市民評価の指摘を踏まえ、国で検討を行っている後期高齢者医療制度の見直し状況等を踏まえ、制度のあり方を検討すること	国で検討されている後期高齢者医療制度の見直し状況は依然不透明であるが、施術費制度の独自性の意義や効果について調査・分析を進めており、平成25年度中にこれを検証し、制度のあり方を定める。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
22	保健福祉局	保健所	(項目) 栄養士の効率的な配置	区保育・子育て支援センターや栄養教諭制度の動向、及び母子保健事業等業務のあり方検討の状況を踏まえ、保健センターを始めとする市全体の栄養士の役割分担及び効率的な人員配置を関係部局と協議して検討すること。特に、各区保健センターにおける複数配置の必要性について、早急に検討すること	人員の配置については、子ども未来局では区保育・子育て支援センターにおける役割を検討し、教育委員会では調理体制や栄養教諭と学校栄養職員の業務の整理等所管部が検討を進めており、栄養士業務や効率的な配置について、市全体の役割分担の中で協議を行っている。 保健センターについては、行政の役割として育児支援を必要とするハイリスク家庭への対応に加え食育活動を推進するボランティア等の人材育成、食育ネットワークの構築等地域の自主的活動の支援を強化していく必要があり、現行の複数配置の維持は必要と考えるが、今後の母子保健体制の再構築等保健センター業務のあり方と密接に関連することから、関係部局と協議を進めていく。	
23	保健福祉局	保健所	健康づくりセンター運営管理費	市民評価の指摘を踏まえたうえで見直しをはかること	札幌市健康づくり推進協議会の専門部会である札幌市健康づくりセンターのあり方検討部会からの提言書を受け、現在、札幌市としての方針を策定中であり、24年度中に結論を出す予定である。	
24	子ども未来局	子育て支援部	地域子育て支援事業費	地域・区・全市の三層構造による子育て支援施策の検証を行い、市全体として効率的な子育て支援を行う体制についての考え方を示すこと 区の状況に合わせた適正化についての考え方を示すこと	三層構造(区とちあふるの役割分担)の見直しについては、平成23年6月からの区保健福祉部のあり方について「区保健福祉部のあり方を検討する懇話会(5区の保健福祉部長で構成)」での検討状況、及び「ちあふる」の全区設置に向けた庁内議論を踏まえて整理していく。 子育て支援総合センター及び区保育・子育て支援センター(ちあふる)と各区子育て支援係との業務再編について、区保育・子育て支援センターの増設・機能強化と併せて検討を進めていく中で、人員配置についても適正化を図る。	
25	子ども未来局	子育て支援部	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	両事業の一元化等、実施主体も含め事業の効率化に向けて検討を行うこと	平成23年度より、2事業共通のパンフレットを作成、提供会員講習会の一部統合を図り、事業の効率化に努めた。 事業の実施団体の一元化は、過去の経緯や、両事業の支援内容の違いなどにより困難であるが、事業の効率化に向けて引き続き検討を進める。	
26			緊急サポートネットワーク事業費			
27	子ども未来局	子育て支援部	公立保育所運営費	予備保育士について、各園の定員状況を考慮し、必要に応じ柔軟に配置できる体制づくりを推進すること	予備保育士の配置については、公立保育所の民間移譲等の進ちょく状況、退職保育士の補充、年齢構成の適正化等を考慮しながら、各園の状況に応じ、保育士の配置計画全体の中で継続して検討を行っている。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
28	子ども未来局	子育て支援部	区保育・子育て支援センター運営費	<p>区保育・子育て支援センターの業務量を精査・検証し、適切な職員配置について、検討結果を示すこと</p> <p>保育所及び区保育・子育て支援センターの栄養士の業務量を十分精査し、保健センターの栄養指導業務との役割分担について、市全体として効率的な栄養士の配置となるよう、保健福祉局と調整のうえ、検討結果を示すこと</p>	<p>区保育・子育て支援センターでは、月曜から土曜日まで開かれている常設の子育てサロンを含めた各業務をローテーションを組みながら対応しており、適切な人員配置としている。なお、現在、子育て支援総合センター及び区保育・子育て支援センターと各区子育て支援係との業務再編について、区保育・子育て支援センターの増設・機能強化と併せて検討を進めているところである。</p> <p>区保育・子育て支援センター(ちあふる)及び保育所の栄養士については、食物アレルギー等のある園児の増加に伴う対応や衛生管理、更に福島第一原発事故の影響による放射性物質への対応等、事故のない安全、安心な給食の提供が求められていることからその業務量は増加している。また、食育力の低下が問題視されている保護者への継続的な支援(離乳食や食育・栄養相談等)については市民ニーズも高く、保護者への支援業務の重要性は高くなってきていることから、栄養士の現行配置数は不可欠となっている。</p> <p>また、保健福祉局・保健センターの栄養指導業務との役割分担については、保育所では保育園児とその保護者等を中心とした継続的な食育の推進のほか、子育て支援や相談が主であり、保健センターが行っている栄養指導とは、対象者及び相談内容(市民ニーズ)が大きく異なることから、その役割は分担されていると考える。</p>	
29	子ども未来局	児童福祉総合センター	児童相談所運営管理費	<p>公用車運転業務については、費用対効果の観点から直営による運転体制の必要性を検証し、効率的な業務執行体制について検討を進めること</p>	<p>運転手は、障がい児通園バス運転業務において、安全な車両運行はもちろん、子どもの病状などの特殊要因から、「療育の一環として」乗降時のサポートを、保育士・児童指導員の3名体制で行っており、各種行事等において一定の業務を分担している。しかしながら、通園バス運転業務については、今後、その利用動向を見極め、より効率的・効果的な業務体制について検討していく必要がある。</p>	
30	子ども未来局	児童福祉総合センター	はるにれ学園運営管理費	<p>安定的な療育体制に配慮しつつ、効率的な施設運営を早期に検討すること</p>	<p>障がい「者」とは異なり、障がい「児」の場合は、その病状等が安定・固定化しておらず、療育・発達支援は画一的なものではないことから、サービスの質・量を低下させないため、経験・ノウハウが必要であり、そのような療育を提供できる団体を調査するなど、効率的な施設運営に向けて検討しているところである。</p>	
31			みかほ整肢園運営管理費			

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
32	子ども 未来局	子ども育成 部	ミニ児童会館運営管理 費	放課後子ども教室、民間児童育成会のように、NPOや地域団体などが運営できるように体制を構築するよう検討すること	地域全体で子育て・子育て支援を進めるという視点で地域団体や地域活動団体としてのNPO等による運営も意義のあるものと認識している。しかし、放課後子ども教室推進モデル事業においても検証しているが(34)、児童の放課後の居場所について地域等の認識に温度差がある。 また、ミニ児童会館の運営に当たっては、札幌市の子どもの健全育成事業として安定的なかつ専門的な運営が求められること、さらに、国の子ども・子育て新システムにおいても放課後児童クラブの質の確保として、指導員の資格や員数などの基準設定を検討しているところである。 以上のことから、引き続き、地域や地域活動団体としてのNPO等による運営の可能性について検討をしていくが、全児童対策及び児童クラブ、障がい児対応など、多岐にわたる業務に蓄積したノウハウを持ち、知識・経験豊かな人材を有する財団法人札幌市青少年女性活動協会が、良好な運営管理を行っている中、当面は現行の運営体制を維持しながら、地域住民等の子ども施策への参加を促していくことが重要と考える。	
33	子ども 未来局	子ども育成 部	子どもの権利救済機関 運営管理費	事務体制について検証し、必要に応じて見直しを行い、将来的な複数の相談機関の統合整理を検討すること	子どもアシストセンターでは救済委員2名、調査員3名、相談員7名を配置し、相談・調整活動、また申し立て案件に至るまで、寄せられる相談の傾向や問題を一体的にとらえることで子どもの権利侵害からの救済を迅速に図ることが可能となっており、相談件数は平成21年度の開設以来、年々増加傾向にある。 また、子どもに係る相談には緊急を要するもの、心の問題など、専門性を有するもの、家族を含めた福祉的な観点での支援を要するものなど多岐にわたっていることから、制度のはざまにこぼれ落ちることがないように、重層的にセーフティネット機能を発揮する必要がある。 各窓口の役割や機能の違いは明確で、それぞれの特色や強みを生かした業務や活動がなされている。虐待をはじめとした権利侵害は、行政がその当事者となることも考えられることから、第三者性を有する当アシストセンターの存在意義は、それを監視するところにもある。独立性を確保する観点から他機関との統合には適さないと考える。	
34	子ども 未来局	子ども育成 部	放課後子ども教室推進 モデル事業 (地域モデル型)	3箇所のモデル事業と同じく、地域による運営委員会を実施主体にするよう検討してください	放課後子ども館の開設にあたり、その管理運営の担い手について、各PTAや地域に居場所づくりを打診したところ、本事業を進めていくという検討や動きはなく、人材の確保はできなかった。このように、新たに開設した2館では、地域による運営委員会を実施主体とする開設は困難な状況であった。 しかしながら、今後の新設にあっても、地域主体による運営の可能性について引き続き検討していきたい。	
35	子ども 未来局	子育て支 援部	母子・婦人相談員費	システム化等による母子寡婦福祉資金貸付の収納体制の見直しによる人員配置の見直しを検討すること	母子・婦人相談員は、ひとり親家庭に関する様々な相談が主な業務であり、年々相談内容が複雑多岐に及び専門性が必要とされてきていることから、個別の事例へのきめ細やかな対応を行うための相談体制の充実が求められている。 また、母子・婦人相談員の業務の一部である母子寡婦福祉資金貸付・償還業務については、現在情報化推進部が中心となって進めている全庁的な新基幹系情報システムの構築にあわせて検討することとしているが、既述したように相談業務に関する環境が変化していることから、システム化によって直接的に人員の見直しに結びつけることは困難な状況にある。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
36	子ども未来局	子育て支援部	障がい児巡回指導等関係費	H24.4から、児童福祉法により保育所等訪問支援が開始されたことから、本事業の役割を見直し、類似事業との整理を検討すること	保育所等訪問支援は申請のあった障がい児を対象に、保育所における集団生活への適応支援を図るための個別給付であり、巡回指導は障がい児保育実施園に対し、障がい児の集団保育が適切に行われるよう指導、助言するものである。 両事業実施の視点は異なるものの、今後、情報共有を図りながら、保育所等訪問支援事業の利用状況や具体的な支援内容を見極めた上で、役割分担の可能性を検討していく。	
37	環境局	環境事業部	家庭ごみ収集事業費	将来的なより効率的なごみ収集の体制・方法について検討を進めること	ごみ量やごみ質の変化、共同住宅のごみステーション専用化や地域の要望・実情に基づくごみステーションの小規模化に伴うステーション数の増加などの状況を踏まえ、今後とも効率的な収集体制・方法について検討を進める。	
38	環境局	環境事業部	燃やせないごみ収集費	ごみ収集体制・方法の見直し(乗員数の見直しなど)について検討すること	乗員数の見直しについては、乗員数減により積み込み時間が増加し、収集効率が低下することで、清掃車両と人員の増加によるコストの増加が見込まれることから、当面は3人乗車を維持すべきと考えているが、より効率的な収集体制等について検討を進める。	
39			地域清掃ごみ収集費			
40			びん・缶・ペットボトル収集費			
41			雑がみ収集費			
42	環境局	環境事業部	清掃事務所運営管理費	老朽化が進んでいる事務所の統合を検討すること	老朽化が進んでいる清掃事務所の統合の可否については、今後のごみ収集体制の検討と併せて、総合的に検討していく。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
43	環境局	環境事業部	発寒清掃工場運営管理費	運転業務の効率化を検討すること	ごみの適正かつ安定的な処理体制を維持しながら、新たなごみ処理施設の整備計画の策定や今後の清掃工場の運用計画等の検討に併せて、より効率的な運営体制の検討・見直しを進めていく。	
44	環境局	環境事業部	駒岡清掃工場運営管理費			
45	環境局	環境事業部	白石清掃工場運営管理費			
46	環境局	みどりの推進部	公園管理費	ていねプール、リラクスパラザについて、25年度からの新料金制度の開始に向けて引き続き検討を進めること	平成24年第4回定例市議会において、ていねプール及びリラクスパラザの使用料改正に係る条例案が可決されたため、平成25年度から新料金制度を実施する。	13,322
47	経済局	雇用推進部	財)札幌勤労者職業福祉センター事業費貸付金	当該財団より提出済みの事業計画・経営計画(貸付金償還計画含む)に対し、その実行可能性を検証し、必要な指導を行うこと	23年3月の東日本大震災の影響により、23年度の事業収入は前年度と比較して落ち込んでいるものの、ESCO事業の継続や人件費の圧縮、清掃業務の直営化などを行うことにより経費の削減に努め、貸付金についても、計画を上回る繰上償還を行うことで貸付金残高は計画値よりも減少している。24年度も引き続き経費の削減に努めたことで、23年度と比較して、当期損益は好転する見込みであるが、財団が策定した事業計画・経営計画の実行、貸付金の償還を確実にものにするため、財団として計画の実現に向けて経営効率化の努力を行っていくところである。今後も、事業計画・経営計画の実行や貸付金の着実な償還について、継続的に指導を行っていく。	
48	経済局	農政部	地産地消推進事業費	事業効果の検証を十分に行い、官民の役割分担を再検証すること。また、イベントにおける民間活力の導入(出展料等の負担)について検討すること	行政だけではなく、農協等においても、それぞれ独自にイベント等を開催しているところであるが、それらは地元住民への還元サービスの性格が強く、また、各農協等の広域的な連携はほとんど行われていない。しかし、農政部が取り組む地産地消推進事業においては、明確に地産地消の推進を目的に掲げ、「さっぽろ圏地産地消推進委員会」の事務局として、石狩管内8市町村や農協等の連携を促し、各種イベントを開催している。また、農協等との関わりが低い農家とも連携し、より多くの農業者を支援している。イベント等における負担については、事業への積極的な参加を促すため、これまで出展料等を徴収していないが、事業の定着の状況を見定め、出展料等の徴収を判断していくこととしたい。 なお、本事業においては、北海道の「地域づくり総合交付金」を平成21年度から活用している。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
49	経済局	産業振興部	さっぽろコンテンツマーケット創出事業費	事業の費用対効果について改めて検証し、事業の廃止を含めた見直しを検討すること	平成24年4月より「スポットライツシステム」のバイヤー登録料を引き下げ、バイヤー登録者数の増加に向けた営業活動を展開してきたが、バイヤー登録者数は伸び悩み、販売実績もない状況であるため、当該システムにおけるマーケット機能については廃止する方向で検討を進める。 また、札幌国際短編映画祭の作品の応募受付、管理、審査などを行う機能については、映画祭を開催するために必要不可欠なものであることから、維持していく必要のある最小限の機能について精査していく。	3,600
50	経済局	産業振興部	「北海道の食を愛するまち札幌」推進事業費	ホームページの将来像、札幌市の関わり方、民間運営に向けた方向性について検討すること	平成25年度以降は民間による運営を目指し、運營業務受託事業者と調整中である。民間運営では、一定の広告収入が必要であることから、スムーズな民間移行に向け、24年中にさらなるアクセス数アップを図る。 民間運営移行後は、札幌市が開設したウェブサイトとして、サイトの趣旨が開設時の目的から逸脱しないよう、後援・協力を続ける。	4,036
51	経済局	産業振興部	卸売業活用型販路拡大支援事業費	北海道キラリ品 卸売商談会について、企業の負担金等も含めた事業のあり方について検討すること	当該事業は札幌市内の事業所中9割を占める中小企業をメインターゲットとしており、これまでは出来る限り参加企業の負担にならないよう無料で開催してきたところであるが、今後は企業へのヒアリング調査や他の商談会等の状況を踏まえた上で、当該事業のあり方について検討をしていく。	
52	観光文化局	スポーツ部	(項目) 中島体育センター	中央体育館との機能統合等、施設のあり方について引き続き検討すること	平成29年度の新中央体育館の開館に向けて、中島体育センターが担っている中央区民の利用等の機能統合が可能かどうかの検討を進めているところである。 今後は、この検討をもとに新中央体育館開館に向けての市民や競技団体等の意見等を参考にしながら、毎年10万人近くの利用があることから、見直しは慎重に行う必要がある。	
53	観光文化局	スポーツ部	(項目) 宮の沢屋内競技場	効率的な施設管理のあり方について引き続き検討すること	次期指定管理者の更新に向け、効率的な施設運営が可能かどうか関係団体と協議しており、引き続き検討をすすめる。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
54	観光文化局	文化部	アートツーリズム推進事業費	観光コンベンション部のPR関連事業に文化施設・イベントのPRを盛り込むよう連携を図るなど、本事業との統廃合を含めた効率化の検討を行うこと	<p>現在札幌市では、従来からの魅力に加え、食、文化芸術、スポーツなど多角的なシティプロモートを展開しているところである。観光文化局では、異なるジャンルのコンテンツを有していることから、各部それぞれの視点からジャンルやターゲットを明確にするとともに、各部が連携してPRを行うことが、ニーズが多様化する近年において、効果的だと考えている。</p> <p>中でも文化芸術は、各地で芸術展が開催されるなど、文化芸術を契機として集客を目指す自治体も増えており、都市の魅力や観光コンテンツとして文化芸術をPRする風潮が高まりつつある。</p> <p>現在は、文化芸術の専門誌や、旅行誌のアート特集などに情報を掲載することで、札幌のアートシーンの露出を増やし、道内外の文化芸術に関心がある層をターゲットにPRを図っているが、観光コンベンション部の事業と連携することで、多様なジャンルの札幌の魅力をPRできるという利点もあることから、観光コンベンション部との連携を強め、本事業の効率化を図っていく。</p>	1,440
55	観光文化局	スポーツ部	ファイターズ屋内練習場市民開放事業費	当該事業の関係団体と調整の上、受益者負担を含めた、将来的な札幌市の公的関与のあり方について見直しを検討すること	当該事業は小中学生の利用にかかる経費を補助金として野球協議会に交付しているが、利用者の増加を目指しながらも補助金の額については年々削減をはかっており、札幌市の公的関与のあり方について検討をすすめる。	
56	建設局	総務部	一般道路管理費	道路パトロール業務の効率化について引き続き検討すること	<p>平成23年度は、建設局総務部と区土木部の関係課長をメンバーとしたワーキング会議で、パトロール業務の見直しに向けた検討を行い、委託可能な業務とより行政が直接担うべき業務に仕分けをした。</p> <p>平成24年度からは、中央区と東区で道路パトロール業務の委託化を行い、土木管理員の人数を削減し、新たな執行体制で実施している。</p> <p>今後においても、これらの業務について、委託後の検証を行い、引き続きワーキング会議で次年度の委託実施区の選定や委託内容の見直しを含め、効率的な執行体制に向けた検討を進める。</p>	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
57	建設局	土木部	降雪情報システム運営費	「冬季道路情報システム運営費」の契約方法等の見直し実施後、マルチセンサー等、市が設備を保有する必要性、維持・更新費用を含む長期的な事業効率性、民間による代替可能性について検証、検討を行うこと	札幌市では、市内を23地区に区分し、それぞれの地域の実情に合った除雪体制を構築している。市内の各地区では、降雪状況に違いがあり、的確な出動を行うためには、地域ごとの気象予報が不可欠となっている。また、市内各所に配置されているロードヒーティングの制御についても、安全性を確保しつつ光熱費を削減するために、適切な稼働を行う必要があり、地域別の気象予報が必要となっている。 これらの情報は、札幌市が独自に必要としており、現時点で、同様の情報を有している民間企業等は存在しない。 このため、地域別の予報に必要となるマルチセンサーについては、札幌市が設置し、運用管理を行っているものである。 札幌市は市域が広く、平地、丘陵地、山岳地があり、市内各所で気象状況が異なるため、これらの状況を把握できるよう、札幌市マルチセンサーは47箇所に配置されている。一方で、気象台の降雪センサーは、管区気象台(中央区)と小金湯(南区)の市内2箇所にしか設置されておらず、市内各所の気象状況の把握には不十分な状況であると考えられる。 例えば、平成23年度冬期の24時間降雪量について、気象台(札幌)観測値と各区土木センターに設置されているマルチセンサー観測値を比較すると、10cm以上の差があった回数が延べ35回であった。 したがって、仮に、マルチセンサーの運用を停止した場合、市内2箇所の気象台観測値でのみ、各種の予測、判断を行うこととなるため、各地域の状況に合ったロードヒーティングの運転ができず、安全上・経済上の問題が生じる。 また、客観的な気象状況の判断ができないことにより、臨機な除雪出動が遅れ、朝方の通勤や通学までに除雪が間に合わないなど、市民生活への支障が多くなるなどの問題がある。 維持・更新費用については、計画的な補修によって機能を維持しつつ、費用の低減を図っているが、更新に際しては、当該箇所に近接して他の団体の観測機器がないか、あるいは、その情報を得ることが可能か、などを検証し、更新の必要性を改めて検討することとしている。 したがって、委託契約方法の見直し実施後においても、マルチセンサーから得られた情報を基にした気象予報は、札幌市が継続して運用管理を行う必要がある。	
58	建設局	下水道施設部	(項目)業務執行体制の見直し	各水再生プラザの効率的な運営体制を早急に検討し、具体的な将来像を提示すること	水再生プラザの運転管理については、現在、小規模で分流地区にある3水再生プラザ(拓北、東部、定山溪)を委託している。 残りの7水再生プラザについては、中規模以上の施設であり、降雨の影響を受けやすいことから、ポンプ場の運転や各機器の操作を、降雨の状況に応じて適切に行うことが重要となる。 このため、大雨時のリスク管理や技術力の保持・継承などの観点から踏まえ、委託化を含めた水再生プラザの効率的な運営体制のあり方について総合的に検討している。 その中で、現在、分流地区にある水再生プラザの運転管理について、平成25年度の委託化に向けた作業を進めている。	4,000
59	都市局	市街地整備部	(市営住宅)管理費	供用開始から固定されている借上市住借上料について、基本家賃額(増額前分)を直近近傍同種家賃額並に改定すること	実質、値下げ交渉となり、借上オーナーとの協議により改定を行うこととなるため、かなりの難航が予想される。 しかしながら、契約書には、金額の改定についての条項が明記されているため、オーナーとの交渉を粘り強く行っていく。	

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し 効果額 (事業費:千円)
60	都市局	市街地整備部	維持費(指定管理者以外分)	競争性の確保を図るため、公社随意契約業務について、指定管理業務や一般競争入札への移行などの検討を進めること	公社随意契約業務から指定管理業務への移行については、平成26年度からの指定管理者更新に合わせて平成24年度中に検討を行う予定である。 なお、指定管理業務へ移行する具体的な業務としては、共同施設修繕業務について検討を行っているが、指定管理区域の公募拡大を含め、指定管理業務全体の枠組を再構築することで移行対象業務を最終的に決定していきたい。 また、指定管理業務への移行が業務の内容、市民サービスの観点等から難しいと考えられる公社随意契約業務については、一般競争入札における経費削減と随意契約による業務の安定性(単年又は複数年という短いサイクルで業者が変更することに起因する入居者の混乱等のデメリット、年度をまたいで事務処理が行われる家賃減免処理等における対応等が問題となる)を比較考量した上で、一般競争入札が可能かを判断していきたい。	
61	都市局	市街地整備部	維持費(指定管理者分)	民間指定管理受託業者による6年間の市住維持管理業務実績を踏まえ、民間事業者の撤退等のリスク対応策を整理し、さらなる公募化を進めること	公募区域の拡大については、他都市の状況を踏まえ、可能な限り公募区域となるよう検討を行っており、平成24年度中には公募・非公募区域を明確にしたいと考えている。 また、民間事業者の撤退等のリスク対応策として、市営住宅の管理ノウハウを蓄積している公社の関与を一定程度残すことも検証していく必要があるため、これについても並行して検証を行う。	
62	消防局	予防部	補助金(札幌防火委員会連合会)	札幌防火委員会連合会の広報関係事業の見直しを検証した上で、各区委員会の事業見直しを検討すること	平成23年度は、札幌防火委員会連合会の広報関係事業を見直し、補助金を減額した。平成24年度は、各区防火委員会の広報関係事業をより一層自主的に、かつ、効果的なものとするために、補助の対象とする事業を整理するとともに、連合会及び各区防火委員会も含めて、ホームページの活用、少年消防クラブと連携した火災予防広報等のあり方について検討し、実践していくこととする。今後も引き続き、連合会の広報関係事業の見直しが各区防火委員会の事業へ与える影響を踏まえ、平成25年度までに検証する。	
63	教育委員会	生涯学習部	学校給食費	給食調理業務の委託率の引き上げについて引き続き検討すること	平成25年度の給食調理業務については、平成24年度末における正規調理員の退職等により必要となる業務について外部委託する方向で検討を行っている。	46,837
64	教育委員会	生涯学習部	(項目) 学校栄養士について	栄養教諭以外の道費栄養士の処遇及び市費栄養士の将来的なあり方について、調理体制も含め検討すること	栄養教諭、栄養士全般の将来的なあり方については、食育の推進など、教育の一環として実施している学校給食の担うべき役割及び学校給食における栄養教諭、栄養士の担うべき役割を踏まえ、中長期的な観点から検討を行っている。	7,300
65	教育委員会	学校教育部	(項目) 業務執行体制の見直し	学校業務員の校務助手への切り替え等による効率化について引き続き検討すること	学校業務員の廃止に伴う学校現場への更なる負荷には限界があるため、学校運営に支障をきたすことのないよう、順次、校務助手等へ切り替えていく。	40,689

平成24年度 2次評価の指摘事項一覧

	局	部	23年度事業名 / 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額 (事業費:千円)
66	教育委員会	学校教育部	厚生関係費	教職員相談室について、業務量に見合った相談体制の検証や、より効果的な相談業務の検討を行うこと	過去3年間の相談内容は健康面のみならず、職場での人間関係や人事、業務の適応性など学校現場に関するものが半数以上を占めているため、人事権を持って教職員を配置している市教委が責任を持って相談支援体制を担っていく必要がある。 近年精神疾患による休務・休職者が増加傾向にあり、今年度は、教職員相談室の非常勤相談員である精神神経科医を廃止する一方で、精神科医療機関(各区1院)と提携し、迅速に医療機関へ繋げる体制を築いた。また、各研修会や会議、独自に作成したリーフレット、学校訪問等を通じて、より一層教職員相談室のPRに努めている。 今後相談体制の見直しについては、現行体制の検証を進め、学校現場の意見を聞きながら慎重に検討を進めていく。	468
67			教育センター運営管理		教育センター教育相談室は、不登校や発達障がい等の心配のある小学生以上の児童生徒や保護者に対して、来所による教育相談を行う唯一の相談機関であり、相談対象者や相談内容、相談方法が他の相談機関とは異なる。結果として電話相談の後、来所相談につながるケースが多いため、類似の相談業務との統合は困難である。また、電話相談専任の職員は配置していない。	
68	教育委員会	学校教育部	幼児教育センター関係事業費	電話相談業務の体制について類似の相談業務との統合等の効率化を検討すること	幼児教育センターの相談は、主に3～5歳の幼児と保護者に対して、就学に関する電話相談と来所相談を行っている。電話相談では、就学に関する相談の他に幼稚園、保育園に関する情報や発達に関すること、集団生活や家庭での具体的ななかかわりについて相談を行っているが、電話相談専任の職員は配置していない。電話相談の後、来所相談につながるケースが多い。他機関との連携、効率化を図るため、0～2歳の子育て・発達に関する電話相談は、子ども未来局、保健福祉局所管の相談機関へつなぐようにしている。	
69	教育委員会	中央図書館	中央図書館運営管理費	民間活力の導入について、他自治体の状況を踏まえ、検討を進めること	図書館運営形態については、従来から見直しについての検討を行っており、平成18年度には区民・地区センター図書室の指定管理者制度への移行、大通カウンターの業務委託などを行った。また、量的サービスから質的サービスへの変換が望まれていることから、これらに取り組むためにも効率的、効果的な体制づくりについて、現在検討を進めている。	
70			地区図書館運営管理費			